

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月10日
【四半期会計期間】	第54期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 CEO 家次 恒
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078(265)0500
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 新牧 智夫
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078(265)0500
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 新牧 智夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第2四半期 連結累計期間	第54期 第2四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	142,990 (74,450)	132,082 (71,570)	301,980
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	25,075	18,090	49,433
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	17,593 (10,896)	12,653 (8,166)	34,883
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	10,376	14,386	27,433
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	267,459	285,247	277,683
資産合計 (百万円)	364,028	380,817	389,291
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	84.29 (52.20)	60.59 (39.10)	167.10
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	84.20	60.53	166.93
親会社所有者帰属持分比率 (%)	73.47	74.90	71.33
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,908	23,820	53,182
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,057	15,104	25,906
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,195	10,494	20,597
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	56,985	55,213	56,592

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等を含んでおりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループは、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している以下の主要なリスクが発生しております。

#### ・新型コロナウイルスの拡大による影響について

当社グループは、事業活動をグローバルに展開しており、新型コロナウイルス感染症の拡大による各国における外出制限措置等の影響により、医療機関における検査数が減少する等、短期的な需要減少が見られております。中国等の一部地域では流行が収束傾向にあるものの、依然として感染者が増加している地域もあり、今後、流行が長期化する場合、需要減少の継続や顧客への販売活動の制限等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、確実な事業継続のために対策チームを設置しており、今後も製品の安定供給、顧客へのサービス活動の継続、従業員の安全確保等に努めてまいります。

また、当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、以下のとおりであります。変更内容は下線箇所の削除であり、見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

#### (7) その他のリスクについて

当社グループは、製造、販売、研究開発等の活動をグローバルに展開しており、世界中に拠点を有しています。これらの拠点において、地震等の大規模な自然災害の発生やテロ被害、新型インフルエンザ等、人類が免疫を持たない未知の感染症の世界的な蔓延（パンデミック）に見舞われ、当社のグループの設備・インフラへの甚大な被害や人的被害が生じたり、顧客の需要低下、人材の確保並びに労働環境のリスクが高まった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象は発生しておりません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、経済活動が大きく落ち込みました。国内の緊急事態宣言が解除され経済活動は徐々に持ち直しつつありますが、流行は継続しており、先行きに対する不確実性は依然として大きくなっております。海外においても、一部地域を除いて流行は継続しており、経済活動は再開されているものの、流行前の水準に戻るにはまだ時間がかかる見通しであります。

医療面におきましては、国内では医療及びヘルスケア分野は高齢化や健康・医療ニーズの多様化を背景に、医療関連産業の活性化が引き続き見込まれております。海外においても先進国の高齢化進展、新興国の経済成長に伴う医療需要の拡大、医療水準の質・サービスの向上が進み、医療の効率化、人工知能（AI）、情報通信技術（ICT）等の最新技術を取り込んだ構造的な変革が見られます。ただし、世界規模での新型コロナウイルス感染者の増加を受け、今回のようなパンデミックにも対応可能な医療体制の在り方、公衆衛生の見直しを迫られ、医療環境自体が大きく変容する可能性があります。

当社においても、各国における外出制限措置等の影響により、医療機関における検査数が減少する等、需要の減少が見られました。行動規制の緩和に伴い需要の回復は見られるものの、流行は依然として継続しており、今後長期化する場合は更に影響を受ける可能性があります。

このような状況の下、当社は全自動免疫測定装置 HISCL™-5000/HISCL™-800を用いて、新型コロナウイルス感染症を引き起こすコロナウイルス（以下、SARS-CoV-2）の抗原を検出する検査試薬について、製造販売承認申請を実施いたしました。本検査試薬は、鼻咽頭ぬぐい液に含まれるSARS-CoV-2抗原を検出いたします。HISCL™-5000/HISCL™-800とともに本試薬を用いることで、高感度な検査結果を提供し、反応時間17分の迅速測定及び（HISCL™-5000の場合）1時間あたり200テストの処理能力により検査を効率化いたします。当社はPCR検査、抗原検査、抗体検査、サイトカイン検査に加え、血球計数検査及び血液凝固検査等さまざまな検査によって、新型コロナウイルス感染症の診断・治療の確立に貢献いたします。

また、RAS遺伝子<sub>1</sub>変異検出キット「OncoBEAM™」<sub>2</sub>RAS CRCキット」を用いた、血液による大腸がんRAS遺伝子変異検査が、生体検査が難しい患者さんを対象とした抗悪性腫瘍剤による治療法選択のための検査として保険適用されました。本製品は大腸がんの患者さんの血液中に遊離した腫瘍由来DNAから、RAS遺伝子変異を高感度に検出いたします。血液を検体として用いるため、生体検査と比較して患者さんの身体的・精神的負担が少なく、簡便に検査を実施することが可能であります。このたびの保険適用を受け、より多くの患者さんに対して、医師が適切な治療方針を判断するための検査をお届けすることが可能となります。

川崎重工工業株式会社と当社の共同出資により設立された株式会社メディカロイドの開発した手術支援ロボットシステム「hinotori™ サージカルロボットシステム」が、2020年8月に国産として初めて製造販売承認を取得、2020年9月より保険適用となりました。本システムは手術を実施するオペレーションユニットのアーム同士や、アームと助手の医師との干渉を低減し、より円滑な手術が可能となることが期待されております。当社はメディカロイド製品の総代理店として独占的に全世界に向け販売・サービスを行います。まずは日本市場にて泌尿器科を対象に早期の市場導入を推進してまいります。

1 RAS遺伝子：

RAS遺伝子（KRAS/NRAS遺伝子）変異を有する患者さんは、抗EGFR抗体薬投与により利益（延命効果、腫瘍縮小）が得られない可能性が高いため、コンパニオン診断として、治療に先立ちそれらの遺伝子変異検査が行われる。

2 OncoBEAM™：

Johns Hopkins大学が開発したBEAMing技術（Bead, Emulsion, Amplification, and Magnetismの各頭文字をとって命名された、高感度PCR技術とフローサイトメトリー技術を融合させた遺伝子解析手法）によって血中の微量遺伝子変異を検出する当社の技術名称。

<参考> 地域別売上高

	前第2四半期 連結累計期間		当第2四半期 連結累計期間		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国内	22,691	15.9	21,275	16.1	93.8
米州	32,788	22.9	29,366	22.2	89.6
E M E A	37,580	26.3	36,885	27.9	98.2
中国	37,413	26.2	33,642	25.5	89.9
アジア・パシフィック	12,516	8.7	10,913	8.3	87.2
海外計	120,298	84.1	110,807	83.9	92.1
合計	142,990	100.0	132,082	100.0	92.4

国内販売につきましては、ライフサイエンス分野において試薬及びサービスの売上が増加しましたが、主に新型コロナウイルス感染症の拡大影響により血球計数検査分野及び大型案件に関連するその他分野を中心に機器の売上が減少しました。また、尿検査及び免疫検査分野において試薬の売上が減少しました。その結果、国内売上高は21,275百万円（前年同期比6.2%減）となりました。

海外販売につきましては、尿検査分野、血液凝固検査分野及び免疫検査分野において機器の売上が増加しましたが、主に新型コロナウイルス感染症の拡大影響により血球計数検査分野、尿検査分野及び免疫検査分野を中心に試薬の売上が減少しました。その結果、当社グループの海外売上高は110,807百万円（前年同期比7.9%減）、構成比83.9%（前年同期比0.2ポイント減）となりました。

また、販売費及び一般管理費が全地域において主に新型コロナウイルス感染症の拡大影響による活動制限等により減少し、38,078百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は132,082百万円（前年同期比7.6%減）、営業利益は20,004百万円（前年同期比28.0%減）、税引前四半期利益は18,090百万円（前年同期比27.9%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は12,653百万円（前年同期比28.1%減）となりました。

セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

#### 日本

国内では、ライフサイエンス分野において試薬及びサービスの売上が増加しましたが、主に新型コロナウイルス感染症の拡大影響により血球計数検査分野及び大型案件に関連するその他分野において機器の売上が減少しました。また、尿検査分野及び免疫検査分野において試薬の売上が減少しました。その結果、売上高は23,241百万円（前年同期比6.3%減）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費や研究開発費が減少しましたが、減収及び売上原価率の悪化により売上総利益が減少し、セグメント利益（営業利益）は12,951百万円（前年同期比27.7%減）となりました。

#### 米州

北米では、血液凝固検査分野において機器の売上が増加しましたが、主に新型コロナウイルス感染症の拡大影響により血球計数検査分野において機器及び試薬の売上が減少し、減収となりました。中南米では、血球計数検査分野において機器の売上が増加しましたが、主に血球計数検査分野において試薬の売上が減少し、減収となりました。その結果、米州全体での売上高は27,200百万円（前年同期比10.1%減）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費が減少しましたが、減収及び売上原価率の悪化により売上総利益が減少し、セグメント利益（営業利益）は375百万円（前年同期比60.5%減）となりました。

#### E M E A

血球計数検査分野及びライフサイエンス分野において機器の売上が増加しましたが、主に新型コロナウイルス感染症の拡大影響により血球計数検査分野、尿検査分野及びライフサイエンス分野において試薬の売上が減少しました。その結果、売上高は37,196百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費が減少しましたが、減収及び売上原価率の悪化により売上総利益が減少し、セグメント利益（営業利益）は3,624百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

#### 中国

血球計数検査分野、尿検査分野及び免疫検査分野において機器の売上が増加し、また血液凝固検査分野において試薬の売上が増加しましたが、主に新型コロナウイルス感染症の拡大影響により血球計数検査分野、尿検査分野及び免疫検査分野において試薬の売上が減少しました。その結果、売上高は33,591百万円（前年同期比10.1%減）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費が減少しましたが、減収及び売上原価率の悪化により売上総利益が減少し、セグメント利益（営業利益）は1,210百万円（前年同期比70.8%減）となりました。

#### アジア・パシフィック

主に新型コロナウイルス感染症の拡大影響により血球計数検査分野及び尿検査分野において試薬の売上が減少しました。その結果、売上高は10,852百万円（前年同期比12.5%減）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費が減少しましたが、減収及び売上原価率の悪化により売上総利益が減少し、セグメント利益（営業利益）は944百万円（前年同期比41.3%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて8,474百万円減少し、380,817百万円となりました。この主な要因は、営業債権及びその他の債権（流動資産）が7,862百万円減少、有形固定資産が2,509百万円減少しましたが、無形資産が2,390百万円増加したこと等によるものであります。

一方、負債合計は、前連結会計年度末と比べて16,109百万円減少し、94,835百万円となりました。この主な要因は、営業債務及びその他の債務が10,389百万円減少、未払費用が1,669百万円減少、未払賞与が1,531百万円減少、未払法人所得税が1,524百万円減少したこと等によるものであります。

資本合計は、前連結会計年度末と比べて7,634百万円増加し、285,982百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が5,136百万円増加、その他の資本の構成要素が1,732百万円増加したこと等によるものであります。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の71.3%から3.6ポイント増加して74.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下、資金）は、前連結会計年度末より1,378百万円減少し、55,213百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は、23,820百万円（前年同期比3,088百万円減）となりました。この主な要因は、税引前四半期利益が18,090百万円（前年同期比6,984百万円減）、減価償却費及び償却費が12,537百万円（前年同期比1,027百万円増）、営業債権の減少額が8,469百万円（前年同期比4,805百万円増）、棚卸資産の増加額が1,586百万円（前年同期比4,264百万円減）、営業債務の減少額が6,441百万円（前年同期比5,373百万円増）、未収消費税等の減少額が3,014百万円（前年同期比956百万円増）となったこと等によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は、15,104百万円（前年同期比6,046百万円増）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が4,065百万円（前年同期比3,393百万円減）、無形資産の取得による支出が8,387百万円（前年同期比2,273百万円増）、長期前払費用の増加を伴う支出が2,057百万円（前年同期比1,109百万円増）、定期預金の払戻による収入が579百万円（前年同期比で6,642百万円減）となったこと等によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は、10,494百万円（前年同期比298百万円増）となりました。この主な要因は、配当金の支払額が7,517百万円（前年同期比4百万円増）、リース負債の返済による支払額が3,364百万円（前年同期比563百万円増）となったこと等によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」内の「中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき課題」の記載について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」内の「重要な会計方針及び見積り」の記載について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は9,748百万円であります。

また、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間における、主な研究開発活動の状況は以下のとおりであります。

2020年4月 2019年6月に国内で初めて保険適用を受けた「遺伝子変異解析セット（がんゲノムプロファイリング検査用）OncoGuide™ NCCオンコパネル システム」について、当該システムを用いて行う“固形がん患者における初回治療時の包括的ゲノムプロファイル検査の実現性と治療選択への有用性を評価する前向き研究”が先進医療として適用されました。

2020年6月 当社と株式会社オプティムは、デジタル医療に関するオープンプラットフォームとアプリケーションを活用したソリューションサービスの企画、開発、運営を担う「ディピュラメディカルソリューションズ株式会社」を共同で設立し、活動を開始いたしました。

2020年6月 2020年3月に国内で初めて新型コロナウイルス検査キットの体外診断用医薬品製造販売承認を取得した「2019-nCoV検出蛍光リアルタイムRT-PCRキット」について、検体種に唾液を追加する変更申請を行い、承認を取得いたしました。なお、唾液についても保険適用の対象となりました。

2020年6月 当社は、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）を引き起こすウイルス（以下、SARS-CoV-2）のヌクレオカプシドタンパク質<sub>1</sub>（以下、N抗原）とスパイクタンパク質<sub>2</sub>（以下、S抗原）に対して、特異的に反応する血中のIgG抗体<sub>3</sub>及びIgM抗体<sub>4</sub>を検出可能な4つの研究用抗体検出試薬を開発し、受託サービスの提供を開始いたしました。

1 ヌクレオカプシドタンパク質（N抗原）：

ウイルスの基本構造であり、ウイルスの性質に大きく影響するタンパク質。

2 スパイクタンパク質（S抗原）：

ウイルスの周りに無数に突き出したタンパク質であり、細胞の受容体と結合することで感染が生じる。

3 IgG抗体：

血中に最も多く存在し、強い中和作用等を有するとされる抗体。

4 IgM抗体：

異物が体内に侵入することで最初に生産され一定期間増加する抗体。

2020年6月 当社、国立研究開発法人国立がん研究センター及び国立研究開発法人国際医療研究センターにおいて、SARS-CoV-2の抗原・抗体検査法に関する共同研究を実施しており、当社が開発した前述（<sub>1</sub>項）の試薬を用いた「SARS-CoV-2陰性群」と「退院時のSARS-CoV-2患者群」間における血中のN抗原、S抗原に対するIgG抗体の濃度の比較において、明らかな弁別性能を示す結果を得ました。

2020年6月 当社は、神戸市、神戸医療産業都市推進機構及び地方独立行政法人神戸市民病院機構 神戸市立医療センター中央市民病院と連携し、当社が開発した新たな検査方法である、SARS-CoV-2抗原・抗体検査、免疫学的な病態生理検査法<sub>5</sub>等を用いた新たな検査フローの臨床実装に向けた取り組みを開始いたしました。

5 病態生理検査法：

生体機能の破綻により症状や疾病が引き起こされる機序や経過を検査する方法。今回の免疫学的な病態生理検査法は、例えば、COVID-19の重症化を引き起こす免疫関連物質の量を測定すること示す。

2020年6月 当社は、多くのアプリケーション解析が可能な「Flow Cytometer XF-1600」を北米において発売いたしました。

2020年7月 当社は、「多項目自動血球分析装置 XN-31」について、マラリアの診断に活用可能な高度管理医療機器（クラス<sub>6</sub>）として、国内で初めて医療機器製造販売承認を取得いたしました。

6 高度管理医療機器（クラス<sub>6</sub>）：

不具合が生じた場合、人体へのリスクが比較的高いと考えられる医療機器を指す。

2020年7月 当社は、COVID-19の重症化リスクや治療効果モニタリングにおいて、有用な指標と示唆されているサイトカインの研究用受託測定サービスの提供を開始いたしました。

2020年7月 当社は、がんゲノムプロファイリング検査におけるエキスパートパネル<sub>7</sub>の運用効率化に向けて、エキスパートパネル支援システム「OncoGuide™ NET」を発売いたしました。

7 エキスパートパネル：

がん薬物療法に関する専門家、遺伝医学に関する専門家、遺伝カウンセリング技術を有する者、病理学に関する専門家、分子遺伝学やがんゲノム医療に関する専門家、主治医等、複数の病院から各分野の専門家が集まって検討し、がんゲノムプロファイリング検査の解析結果の意義づけと治療法の提案を行う会議。

2020年8月 当社は、血液凝固検査分野における新製品「全自動血液凝固測定装置 CN-6500/CN-3500」を発売いたしました。本製品は、化学発光酵素免疫測定法（CLEIA法）を用いた測定ユニットを搭載しており、従来の「全自動血液凝固測定装置 CN-6000/CN-3000」で測定可能な血液凝固項目や血小板凝集能項目に加え、凝固分子マーカー等の測定が可能となります。これにより、血栓・止血領域における幅広い検査オーダーに対して本製品1台で測定が可能となります。

2020年8月 当社が製造販売を行うRAS遺伝子変異検出キット「OncoBEAM™<sub>8</sub> RAS CRCキット」を用いた、血液を対象とする大腸がんRAS遺伝子<sub>9</sub>変異検査が保険適用されました。

8 OncoBEAM™：

Johns Hopkins大学が開発したBEAMing技術（Bead, Emulsion, Amplification, and Magneticsの各頭文字をとって命名された、高感度PCR技術とフローサイトメトリー技術を融合させた遺伝子解析手法）によって血中の微量遺伝子変異を検出する当社の技術名称。

9 RAS遺伝子：

RAS遺伝子（KRAS/NRAS遺伝子）変異を有する患者さんは、抗EGFR抗体薬投与により利益（延命効果、腫瘍縮小）が得られない可能性が高いため、コンパニオン診断として、治療に先立ちそれらの遺伝子変異検査が行われる。

2020年8月 川崎重工業株式会社及び当社の共同支配企業である株式会社メディカロイドは、国産初の手術支援ロボットシステム「hinotori™ サージカルロボットシステム」の製造販売承認を取得いたしました。

2020年9月 川崎重工業株式会社及び当社の共同支配企業である株式会社メディカロイドが、製造販売を行う手術支援ロボットシステム「hinotori™ サージカルロボットシステム」が保険適用されました。

2020年9月 当社は、自社の全自動免疫測定装置 HISCL™-5000/HISCL™-800を用いて、COVID-19を引き起こす SARSCoV-2の抗原を検出する検査試薬を、体外診断用医薬品としての製造販売承認申請を実施いたしました。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	598,688,000
計	598,688,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	209,344,432	209,346,432	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	209,344,432	209,346,432	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日 (注)1	34,000	209,344,432	67	13,033	67	18,898

(注)1. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

2. 2020年10月1日から2020年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	23,459	11.23
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,540	6.00
公益財団法人神戸やまぶき財団	神戸市中央区栄町通2丁目4-14 日栄ビ ル2階	12,000	5.74
公益財団法人中谷医工計測技術振興 財団	東京都品川区大崎1丁目2-2 アートヴィ レッジ大崎セントラルタワー	11,830	5.66
有限会社中谷興産	神戸市須磨区前池町6丁目2-12	10,457	5.01
家次 和子	神戸市北区	6,124	2.93
和田 妙子	兵庫県姫路市	6,124	2.93
ルソール株式会社	神戸市須磨区前池町6丁目2-12	4,750	2.27
中谷 忠子	神戸市須磨区	4,012	1.92
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	3,143	1.50
計	-	94,444	45.21

- (注) 1. 上記株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、23,459千株であります。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、12,540千株であります。
3. 2020年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者1社が2020年6月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株・口)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・ カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイ ド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN ス コットランド	4,484,900	2.14
ベイリー・ギフォード・オーバ ーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイ ド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN ス コットランド	8,050,903	3.85

(6)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 446,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 208,817,300	2,088,173	-
単元未満株式	普通株式 80,332	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	209,344,432	-	-
総株主の議決権	-	2,088,173	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
シスメックス 株式会社	神戸市中央区脇 浜海岸通1丁目 5番1号	446,800	-	446,800	0.21
計	-	446,800	-	446,800	0.21

2【役員の状況】

該当事項はありません。

#### 第4【経理の状況】

##### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

##### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物		56,592	55,213
営業債権及びその他の債権	8	85,650	77,787
棚卸資産		48,303	50,527
その他の短期金融資産	8	421	860
未収法人所得税		546	743
その他の流動資産		14,191	11,206
<b>流動資産合計</b>		<b>205,704</b>	<b>196,338</b>
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産		96,839	94,330
のれん		11,271	11,525
無形資産		39,543	41,933
持分法で会計処理されている投資		2,945	1,965
営業債権及びその他の債権	8	12,845	13,014
その他の長期金融資産	8	6,192	6,639
退職給付に係る資産		897	905
その他の非流動資産		5,810	7,366
繰延税金資産		7,240	6,797
<b>非流動資産合計</b>		<b>183,586</b>	<b>184,478</b>
<b>資産合計</b>		<b>389,291</b>	<b>380,817</b>

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務		33,917	23,527
リース負債		5,701	5,392
その他の短期金融負債	8	552	790
未払法人所得税		5,673	4,149
引当金		751	763
契約負債		12,001	11,624
未払費用		12,508	10,838
未払賞与		7,591	6,059
その他の流動負債		5,448	5,396
流動負債合計		84,145	68,543
<b>非流動負債</b>			
リース負債		16,935	16,244
その他の長期金融負債	8	269	19
退職給付に係る負債		925	980
引当金		255	255
その他の非流動負債		2,061	2,311
繰延税金負債		6,351	6,480
非流動負債合計		26,798	26,291
負債合計		110,944	94,835
<b>資本</b>			
<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>			
資本金		12,877	13,033
資本剰余金		18,487	19,028
利益剰余金		261,321	266,458
自己株式		306	307
その他の資本の構成要素		14,697	12,964
親会社の所有者に帰属する持分合計		277,683	285,247
非支配持分		663	735
資本合計		278,347	285,982
負債及び資本合計		389,291	380,817

(2)【要約四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	5	142,990	132,082
売上原価		65,454	64,792
売上総利益		77,535	67,289
販売費及び一般管理費		40,031	38,078
研究開発費		10,460	9,748
その他の営業収益		914	723
その他の営業費用		154	181
営業利益		27,803	20,004
金融収益		330	166
金融費用		493	410
持分法による投資損益(は損失)		893	968
為替差損益(は損失)		1,671	701
税引前四半期利益		25,075	18,090
法人所得税費用		7,617	5,512
四半期利益		17,458	12,578
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		17,593	12,653
非支配持分		135	75
四半期利益		17,458	12,578
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益	7	84.29円	60.59円
希薄化後1株当たり四半期利益	7	84.20円	60.53円

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上高		74,450	71,570
売上原価		33,783	34,905
売上総利益		40,666	36,665
販売費及び一般管理費		19,325	19,149
研究開発費		5,465	4,833
その他の営業収益		701	417
その他の営業費用		53	53
営業利益		16,523	13,046
金融収益		233	84
金融費用		258	189
持分法による投資損益(は損失)		478	540
為替差損益(は損失)		605	791
税引前四半期利益		15,414	11,609
法人所得税費用		4,576	3,473
四半期利益		10,838	8,135
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		10,896	8,166
非支配持分		58	30
四半期利益		10,838	8,135
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益	7	52.20円	39.10円
希薄化後1株当たり四半期利益	7	52.15円	39.06円

(3)【要約四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益	17,458	12,578
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融 資産の公正価値の純変動	115	219
純損益に振り替えられることのない項目 合計	115	219
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	7,100	1,523
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	1	10
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	7,101	1,513
その他の包括利益	7,217	1,732
四半期包括利益	10,241	14,311
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	10,376	14,386
非支配持分	135	75
四半期包括利益	10,241	14,311

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益	10,838	8,135
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融 資産の公正価値の純変動	103	207
純損益に振り替えられることのない項目 合計	103	207
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	3,180	1,019
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	0	11
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	3,180	1,007
その他の包括利益	3,283	1,215
四半期包括利益	7,554	9,351
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	7,612	9,381
非支配持分	58	30
四半期包括利益	7,554	9,351

## (4)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2019年4月1日残高	12,654	17,876	241,445	302	7,225	264,448	733	265,182
四半期利益	-	-	17,593	-	-	17,593	135	17,458
その他の包括利益	-	-	-	-	7,217	7,217	0	7,217
四半期包括利益	-	-	17,593	-	7,217	10,376	135	10,241
新株の発行 (新株予約権の行使)	77	71	-	-	-	149	-	149
株式報酬取引	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金	6	-	7,513	-	-	7,513	-	7,513
自己株式の取得	-	-	-	2	-	2	-	2
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-
非支配持分を伴う子 会社の設立	-	-	-	-	-	-	-	-
子会社の増資による 非支配持分の増減	-	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額 合計	77	71	7,513	2	-	7,366	-	7,366
2019年9月30日残高	12,732	17,948	251,525	304	14,442	267,459	598	268,057

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2020年4月1日残高	12,877	18,487	261,321	306	14,697	277,683	663	278,347
四半期利益	-	-	12,653	-	-	12,653	75	12,578
その他の包括利益	-	-	-	-	1,732	1,732	0	1,732
四半期包括利益	-	-	12,653	-	1,732	14,386	75	14,311
新株の発行 (新株予約権の行使)	155	87	-	-	-	242	-	242
株式報酬取引	-	453	-	-	-	453	-	453
配当金	6	-	7,517	-	-	7,517	-	7,517
自己株式の取得	-	-	-	1	-	1	-	1
自己株式の処分	-	0	-	0	-	0	-	0
非支配持分を伴う子 会社の設立	-	-	-	-	-	-	49	49
子会社の増資による 非支配持分の増減	-	-	-	-	-	-	98	98
所有者との取引額 合計	155	540	7,517	1	-	6,823	147	6,676
2020年9月30日残高	13,033	19,028	266,458	307	12,964	285,247	735	285,982

## (5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前四半期利益		25,075	18,090
減価償却費及び償却費		11,510	12,537
営業債権の増減額(は増加)		3,664	8,469
棚卸資産の増減額(は増加)		5,851	1,586
営業債務の増減額(は減少)		1,068	6,441
未払又は未収消費税等の増減額		2,058	3,014
契約負債の増減額(は減少)		78	314
未払賞与の増減額(は減少)		1,719	1,545
その他	2	872	1,462
小計		34,619	30,762
利息及び配当金の受取額		118	116
利息の支払額		359	374
法人所得税の支払額		7,468	6,683
営業活動によるキャッシュ・フロー		26,908	23,820
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出		7,458	4,065
無形資産の取得による支出		6,113	8,387
長期前払費用の増加を伴う支出	2	948	2,057
資本性金融商品の取得による支出		1,508	-
定期預金の預入による支出		428	1,141
定期預金の払戻による収入		7,221	579
その他	2	179	32
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,057	15,104
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
配当金の支払額	6	7,513	7,517
リース負債の返済による支払額		2,801	3,364
その他		119	387
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,195	10,494
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,732	399
現金及び現金同等物の純増減額(は減少)		5,923	1,378
現金及び現金同等物の期首残高		51,062	56,592
現金及び現金同等物の四半期末残高		56,985	55,213

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

シスメックス株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業で、その登記している本社の住所は神戸市中央区であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、連結会社）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。連結会社、当社の関連会社及び共同支配企業は、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して要約四半期連結財務諸表を作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しており、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

要約四半期連結財務諸表は、2020年11月10日において、代表取締役会長兼社長 CEOである家次恒及び取締役専務執行役員 CFOである中島幸男により承認されております。

#### (2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満を切り捨てております。

#### (4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用、並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は過去の経験及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度と同様であります。

#### (5) 表示方法の変更

##### （要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書）

前第2四半期連結累計期間において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払金の増減額（は減少）」は、重要性が乏しいため、当第2四半期連結累計期間においては「その他」に含めて表示しております。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「長期前払費用の増加を伴う支出」は、重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払金の増減額（は減少）」に表示していた471百万円は、「その他」として組み替えております。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた769百万円は、「長期前払費用の増加を伴う支出」948百万円及び「その他」179百万円として組み替えております。

### 3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税は、見積り年次実効税率を基に算定しております。

#### 4. セグメント情報

##### (1) 報告セグメントの概要

連結会社の報告セグメントは、連結会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

連結会社は、主に検体検査機器及び検体検査試薬を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米州、EMEA、中国及びアジア・パシフィックの各地域に設置した地域統括会社が、それぞれの地域特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。地域統括会社及びその他の国内子会社並びに海外子会社は、それぞれ独立した経営単位であり、生産又は販売を地域毎に担当しております。

従って、連結会社は、生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「EMEA」、「中国」及び「アジア・パシフィック」の5つを報告セグメントとしております。

##### (2) セグメント収益及び業績

連結会社の報告セグメントによる継続事業からの収益及び業績は、以下のとおりであります。

セグメント間の売上高は、主に市場実勢価格や製造原価に基づいております。

報告セグメントの会計方針は、「3. 重要な会計方針」に記載しております連結会社の会計方針と同じであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パシフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	24,800	30,264	38,146	37,370	12,408	142,990	-	142,990
セグメント間の 売上高	51,907	140	1,706	0	2	53,757	53,757	-
計	76,708	30,405	39,852	37,370	12,410	196,747	53,757	142,990
セグメント利益	17,907	951	3,812	4,146	1,610	28,427	624	27,803
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	330
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	493
持分法による投資損益 (は損失)	-	-	-	-	-	-	-	893
為替差損益 (は損失)	-	-	-	-	-	-	-	1,671
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	25,075
法人所得税費用	-	-	-	-	-	-	-	7,617
四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	17,458

(注) 1. セグメント利益の調整額 624百万円には、棚卸資産の調整額 741百万円、固定資産の調整額150百万円等が含まれております。

2. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パシフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	23,241	27,200	37,196	33,591	10,852	132,082	-	132,082
セグメント間の売上高	47,118	99	1,602	0	1	48,822	48,822	-
計	70,359	27,300	38,798	33,591	10,853	180,904	48,822	132,082
セグメント利益	12,951	375	3,624	1,210	944	19,106	898	20,004
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	166
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	410
持分法による投資損益 (は損失)	-	-	-	-	-	-	-	968
為替差損益 (は損失)	-	-	-	-	-	-	-	701
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	18,090
法人所得税費用	-	-	-	-	-	-	-	5,512
四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	12,578

(注) 1. セグメント利益の調整額898百万円には、棚卸資産の調整額819百万円、固定資産の調整額168百万円等が含まれております。

2. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

前第2四半期連結会計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パシフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	13,835	15,608	18,555	19,711	6,739	74,450	-	74,450
セグメント間の売上高	29,387	69	1,326	-	1	30,784	30,784	-
計	43,223	15,677	19,881	19,711	6,741	105,235	30,784	74,450
セグメント利益	11,015	502	2,242	2,306	1,003	17,069	545	16,523
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	233
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	258
持分法による投資損益 (は損失)	-	-	-	-	-	-	-	478
為替差損益 (は損失)	-	-	-	-	-	-	-	605
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	15,414
法人所得税費用	-	-	-	-	-	-	-	4,576
四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	10,838

(注) 1. セグメント利益の調整額 545百万円には、棚卸資産の調整額 609百万円、固定資産の調整額70百万円等が含まれております。

2. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結 (注)2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パシフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	12,728	14,304	18,964	19,782	5,790	71,570	-	71,570
セグメント間の売上高	23,804	98	863	3	-	24,763	24,763	-
計	36,533	14,403	19,828	19,779	5,790	96,334	24,763	71,570
セグメント利益	6,756	780	1,960	923	660	11,080	1,966	13,046
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	84
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	189
持分法による投資損益 (は損失)	-	-	-	-	-	-	-	540
為替差損益 (は損失)	-	-	-	-	-	-	-	791
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	11,609
法人所得税費用	-	-	-	-	-	-	-	3,473
四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	8,135

(注)1.セグメント利益の調整額1,966百万円には、棚卸資産の調整額1,917百万円、固定資産の調整額57百万円等が含まれております。

2.セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 5. 収益

報告セグメントの売上高を財又はサービスの種類別に分解した内訳は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パシフィック		
財又はサービスの種類別							
機器	6,358	7,911	9,549	9,395	2,808	36,022	
試薬	14,814	14,258	22,617	24,173	8,417	84,281	
保守サービス	2,873	7,708	4,125	2,243	760	17,712	
その他	753	386	1,854	1,557	420	4,973	
合計	24,800	30,264	38,146	37,370	12,408	142,990	
顧客との契約から認識した収益	24,643	28,688	36,895	37,332	11,542	139,102	
その他の源泉から認識した収益(注)	156	1,576	1,251	38	865	3,888	

(注)その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パシフィック	合計
財又はサービスの種類別						
機器	4,795	6,622	10,332	11,147	2,627	35,525
試薬	14,469	12,275	20,662	19,030	7,275	73,713
保守サービス	3,222	8,016	4,446	1,876	628	18,191
その他	753	286	1,754	1,537	320	4,652
合計	23,241	27,200	37,196	33,591	10,852	132,082
顧客との契約から認識した収益	23,165	26,007	34,350	33,553	10,053	127,130
その他の源泉から認識した収益(注)	75	1,192	2,845	38	799	4,952

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれています。

## 6. 配当

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	7,513	36.00	2019年3月31日	2019年6月24日

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	7,517	36.00	2020年3月31日	2020年6月22日

配当の効力発生日が各第2四半期連結累計期間の末日後となるものは、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	7,514	36.00	2019年9月30日	2019年12月2日

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	7,520	36.00	2020年9月30日	2020年12月1日

7. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	17,593	12,653
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	17,593	12,653
期中平均普通株式数(千株)	208,731	208,859
希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	17,593	12,653
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	17,593	12,653
期中平均普通株式数(千株)	208,731	208,859
新株予約権による普通株式増加数(千株)	227	179
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	208,958	209,038
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり 四半期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2019年8月28日取締役会決議の ストック・オプション (新株予約権の数93,550個)	-

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	10,896	8,166
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	10,896	8,166
期中平均普通株式数(千株)	208,739	208,880
希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	10,896	8,166
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	10,896	8,166
期中平均普通株式数(千株)	208,739	208,880
新株予約権による普通株式増加数(千株)	221	211
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	208,961	209,092
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり 四半期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2019年8月28日取締役会決議の ストック・オプション (新株予約権の数93,550個)	-

## 8. 金融商品の公正価値

### (1) 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法又はその他の適切な方法により測定しております。

#### 営業債権及びその他の債権

リース債権の公正価値は、一定期間毎に区分した金額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっており、レベル3に分類しております。

#### その他の金融資産

##### ・株式等

市場性のある株式は、活発な市場における同一資産の市場価格に基づき公正価値を算定しており、レベル1に分類しております。

非上場株式は、当社で定めた評価方針及び手続に基づき、投資先の純資産に基づく評価モデル等の適切な評価方法により公正価値を測定するとともに、評価結果の分析を行っており、レベル3に分類しております。

#### デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債

為替予約等は契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づいて公正価値を算定しており、レベル2に分類しております。

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しております。

### (2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
リース債権	17,524	17,767	17,907	18,115
合計	17,524	17,767	17,907	18,115
負債				
その他	269	269	205	205
合計	269	269	205	205

(3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>資産</b>				
株式等				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	893	893
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,559	-	1,406	3,966
デリバティブ金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	177	-	177
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	745	21	505	1,273
合計	3,305	199	2,805	6,310
<b>負債</b>				
デリバティブ金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	42	-	42
合計	-	42	-	42

当第2四半期連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>資産</b>				
株式等				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	895	895
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,857	-	1,445	4,303
デリバティブ金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	60	-	60
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	920	8	517	1,445
合計	3,777	69	2,858	6,705
<b>負債</b>				
デリバティブ金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	79	-	79
合計	-	79	-	79

なお、前連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間において、レベル1、2及び3の間の振替は行っておりません。また、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融商品について、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において重要な変動は生じておりません。

## 9. 偶発負債

・2017年10月16日、当社子会社であるシスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーパー（以下、SEG社）及びシスメックス ドイツラント ゲーエムベーパー（以下、SDG社）は、Beckman Coulter Inc.（以下、BC社）より、特許侵害訴訟の被告としてドイツデュッセルドルフ地方裁判所において提訴されました。本件においては、当社製品がBC社の保有する欧州特許を侵害しているとの主張がされております。

2019年8月8日、デュッセルドルフ地方裁判所が特許侵害を認める第1審判決を出しました。2019年9月10日、SEG社及びSDG社は、判決内容に不服があることからデュッセルドルフ高等裁判所に控訴しております。また、本件に関連し2018年12月17日に、SEG社及びSDG社は、BC社に対して、BC社が保有する欧州特許無効の訴えを、ドイツ連邦特許裁判所に提訴しております。

なお、現時点においては最終的な判決の結果を予想することは不可能であり、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の基準を満たさない為、引当金は認識しておりません。

・2020年4月、Uniface BV（以下、Uniface社）は、ベルギー ブリュッセル企業裁判所において、当社及び当社子会社であるシスメックス アメリカ インク（以下、SAI社）に対する訴訟を提起しました。Uniface社は、当社及びSAI社によるソフトウェアライセンス契約（以下、本件契約）の違反を主張し、本件契約違反によりUniface社の著作権を侵害した等と主張して、現時点で総額約3億2400万ユーロの支払等を請求しております。当社及びSAI社は、本件契約を遵守している旨主張し、Uniface社の主張に対する防御を行います。

なお、現時点においては本件訴訟の最終的な判決の結果を予想することは不可能であり、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の基準を満たさない為、引当金は認識しておりません。

## 10. 後発事象

該当事項はありません。

## 2【その他】

2020年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 .....7,520百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....36円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月1日

(注) 2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

シスメックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福岡 宏之 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。